

## 鳥取県立人権ひろば21「ふらっと」でミニ学習会開催事業

### その学習会、一緒に実現しませんか？

～ 人権啓発学習会の実施を募集しています ～

#### 「ふらっと」でミニ学習会とは…

（公社）鳥取県人権文化センターが、ふらっと（鳥取県立人権ひろば21）を会場として行う、人権について考え、人権の大切さを感じることができるイベントの企画や実施を、主に県内で活動する団体と共同で取り組む事業です。

講演や講師を囲んで参加者が意見を交換できる学習会の他、パネル展や作品展なども行えます。

これまでの例 …難民問題等について考える学習会  
発達障がいのある方への『合理的配慮』について考える学習会  
子どもの虐待防止について考える学習会 など

#### 対象団体は…？

- ◆民間で人権教育・啓発に取り組んでいる団体（人権問題に取り組んでいる団体も含む）。この学習会を行うために結成された団体は除きます。

#### こんな支援をします

- ◆事業費：1回10万円を限度とします。謝金・旅費・印刷費・機器借上料など、学習会開催に必要な経費に使用することができます。
- ◆設備・器材：「ふらっと」にある備品は無料で使用できます。

#### 気をつけることは…

- ◆実施会場は、鳥取県立人権ひろば21「ふらっと」の交流スペースです。
- ◆県民ならだれでも無料で参加できる学習会（おおむね30人程度）を企画してください。
- ◆政治的、宗教的活動を含む会、あるいは営業活動とみなされる企画は対象外です。

申し込み・お問い合わせ先は  
以下をご覧ください。



